

○総合事業サービスについて

・訪問型サービス

サービス種類	従前相当サービス	緩和型サービス A	訪問型サービス C
サービス内容	身体介護および生活援助（身体介護を主とし、一体的に生活援助を提供する）	身体介護を伴わない生活援助	専門職による相談指導
区分	事業対象者・要支援 1、要支援 2	事業対象者・要支援 1、要支援 2	事業対象者・要支援 1、要支援 2

・通所型サービス

サービス種類	従前相当サービス	緩和型サービス A	通所型サービス C
サービス内容	・サービスの継続が必要な者 ・身体介護が必要な者等	生活機能の維持向上が必要な者等	専門職による相談指導
区分	事業対象者、要支援 1、要支援 2	事業対象者、要支援 1、要支援 2	事業対象者・要支援 1、要支援 2

※利用するサービスによって利用回数・利用料金が違います

利用にあたっては、お住まいの地区の地域包括支援センター又は市町の窓口に相談してください。

三好市にお住まいの方

みよし地域包括支援センター 0883-72-5877

東みよし町にお住まいの方

東みよし町地域包括支援センター 0883-76-5580

東みよし町福祉課 0883-82-6306